

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

対象：全都道府県

回答があった都道府県数：47

調査期間：平成21年12月8日～

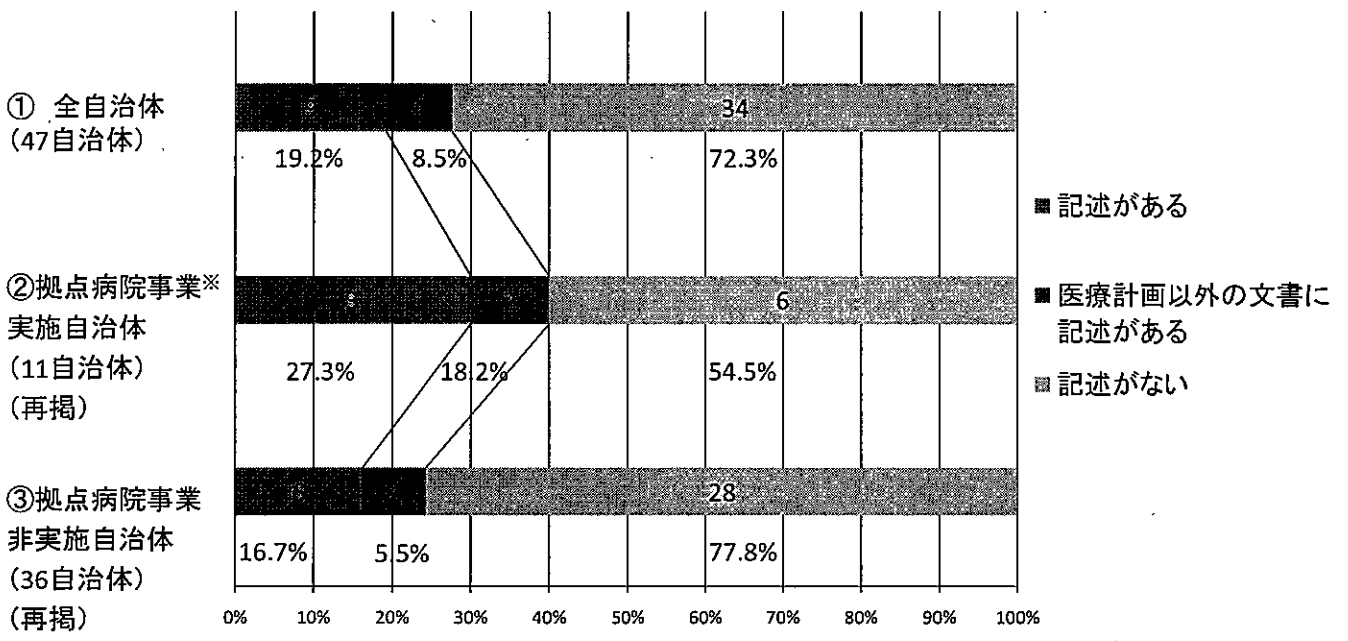
平成22年1月18日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

1

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

1. 医療計画に、子どもの心の診療提供体制確保に関する記述がありますか？

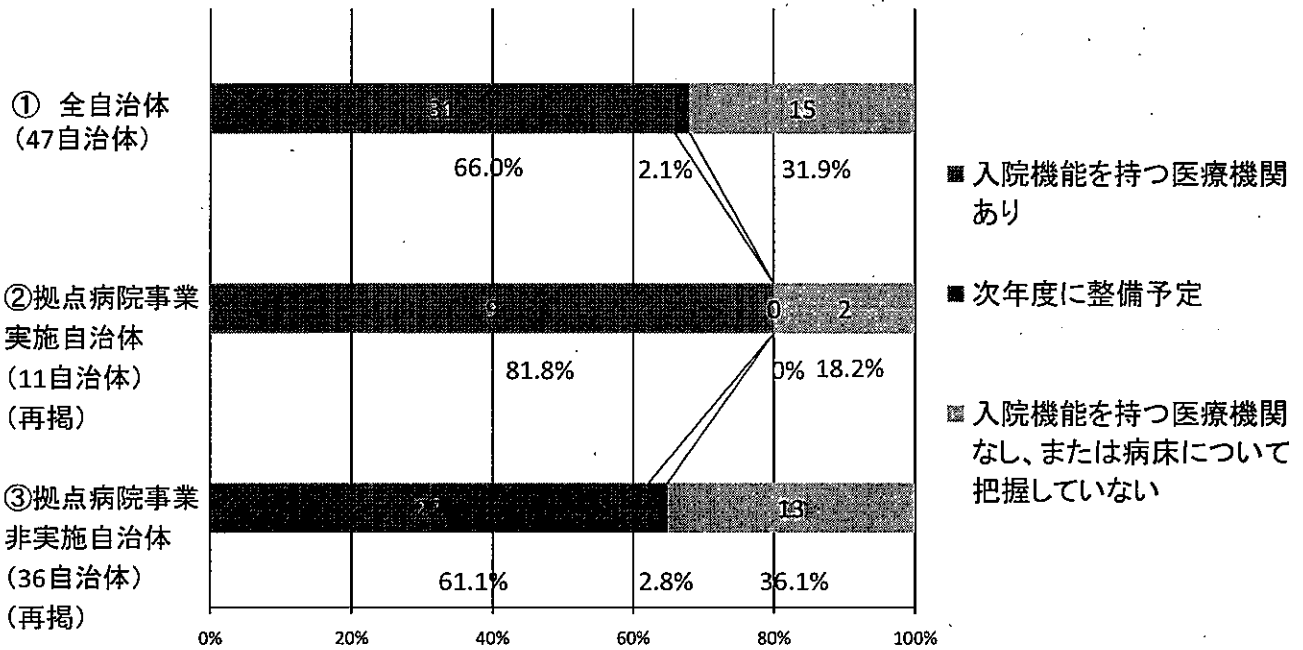


※子どもの心の診療拠点病院機構推進事業のこと。以下同様に表記する。

2

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

2-1. 心の診療を必要とする小児の入院治療機能を持つ医療機関(小児のための病床が確保されているものに限る)が存在しますか？

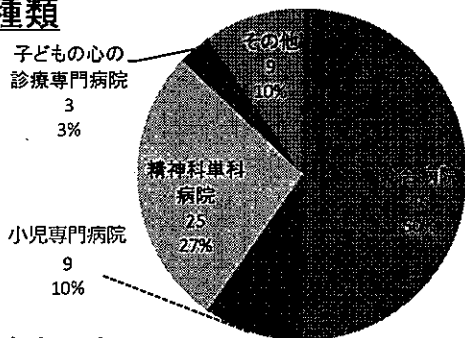


3

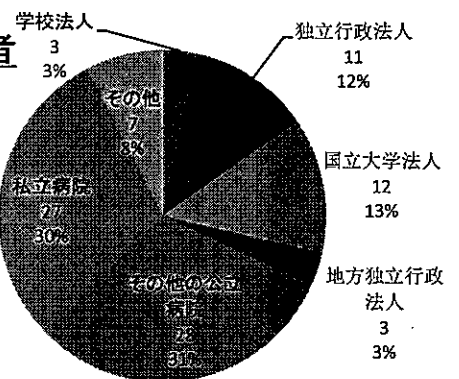
子どもの心の診療体制アンケート調査結果

2-2. 2-1で、「整備されている」と答えた場合、その病院の詳細について教えてください。

① 病院の種類



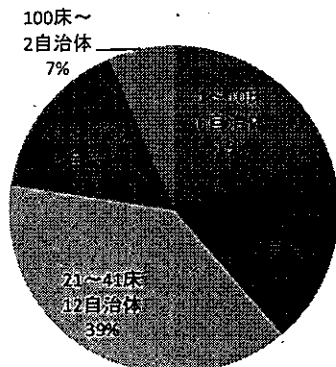
② 病院の開設者



③ 心の診療を必要とする小児が入院できる病床数

2-1で「整備されている」と答えた各自治体(31自治体)内での総数

・中央値 31.0床
・平均値 40.7床

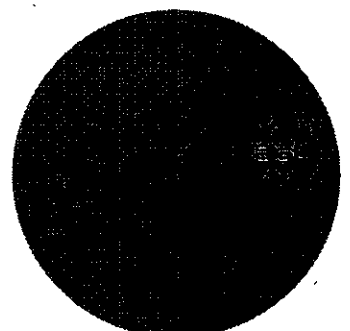


④ 子どもの心の診療に専従する医師がいますか？

2-1で「整備されている」と答えた各自治体(31自治体)内での総数

「いる」と答えた13自治体における、子どもの心の診療に専従する医師数合計

・平均値 4.9人
・中央値 4.0人



4

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

2-3. 2-1で、「整備されている」と答えた場合、その病院の詳細について教えてください。

③ 小児を診療をしている

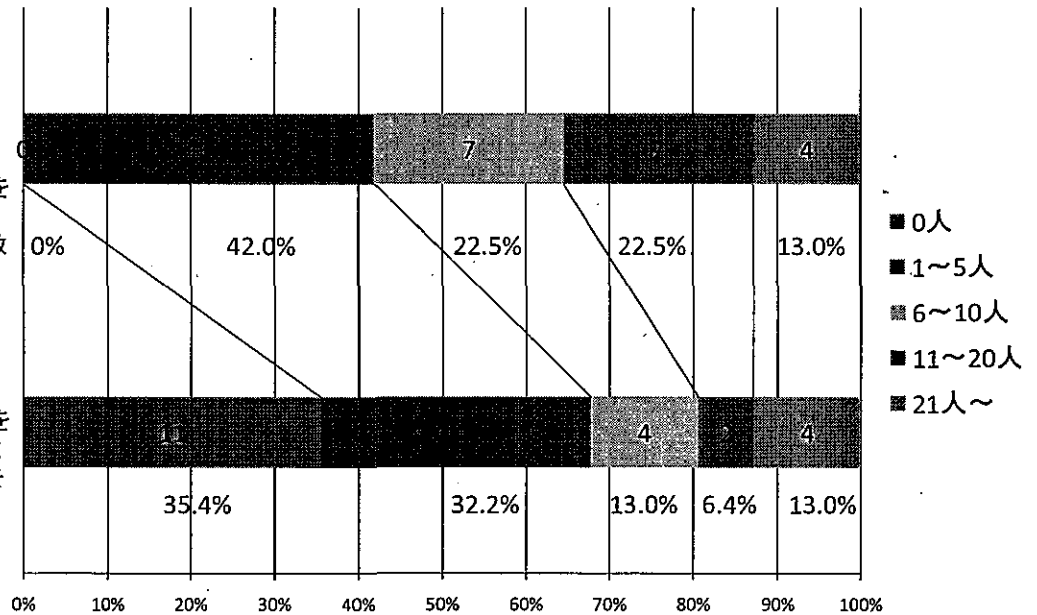
精神科の医師数(常勤医)

※ 小児の心の診療を行う入院病床を持つ医療機関に勤務する精神科医数から、小児の診療に当たらない者の数を引いたもの。

④ 心の診療をしている

小児科の医師数(常勤医)

※ 小児の心の診療を行う入院病床を持つ医療機関に勤務する小児科医数から、心の診療に当たらない者の数を引いたもの。



2-1で「整備されている」と答えた各自治体(31自治体)内での総数

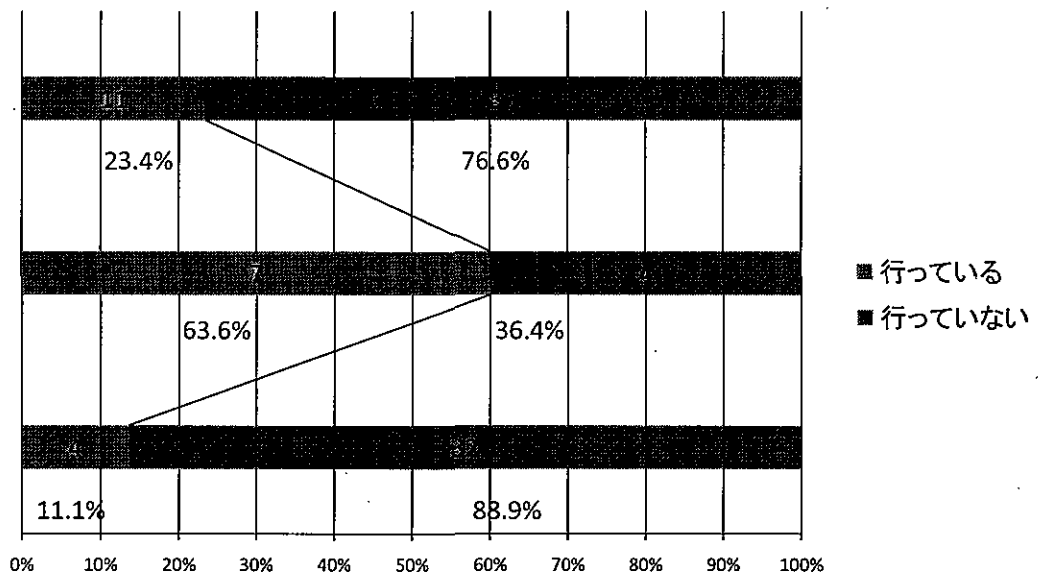
子どもの心の診療体制アンケート調査結果

3. 処遇困難な子どもの心の問題について、医療機関、保健所、児童相談所等との連携会議を開催していますか？

① 全自治体 (47自治体)

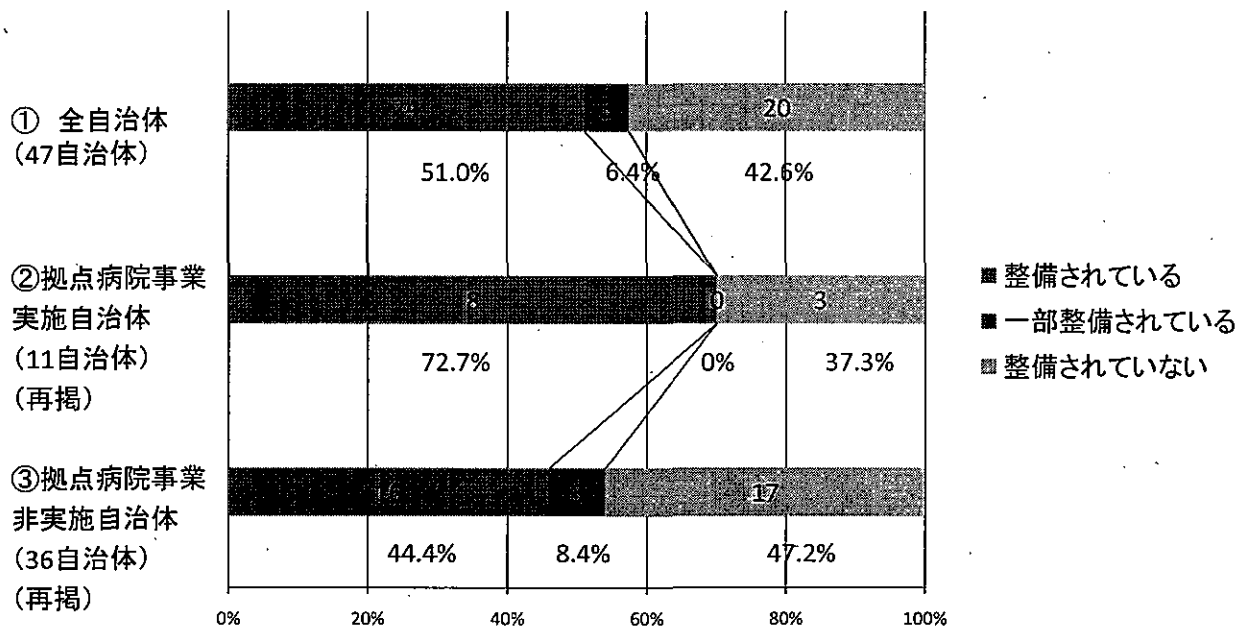
② 拠点病院事業 実施自治体 (11自治体) (再掲)

③ 拠点病院事業 非実施自治体 (36自治体) (再掲)



子どもの心の診療体制アンケート調査結果

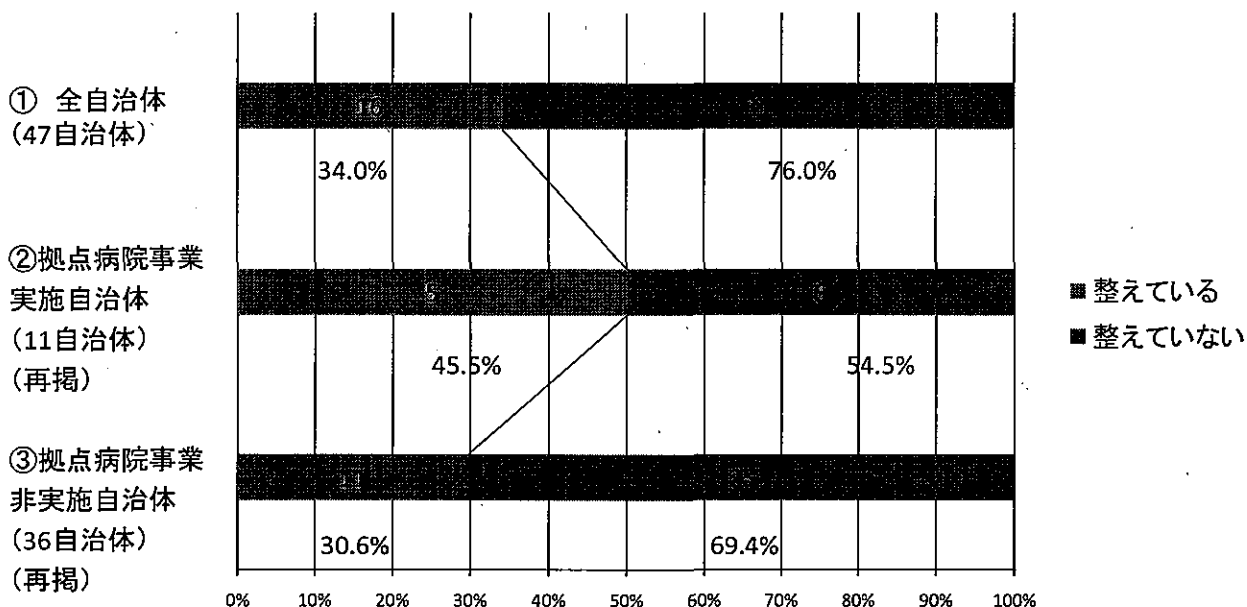
- 4. 子どもの心の問題対応者(行政関係者、学校関係者、医療関係者等)からの医療的な相談及び診療支援の体制が整備されていますか。



7

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

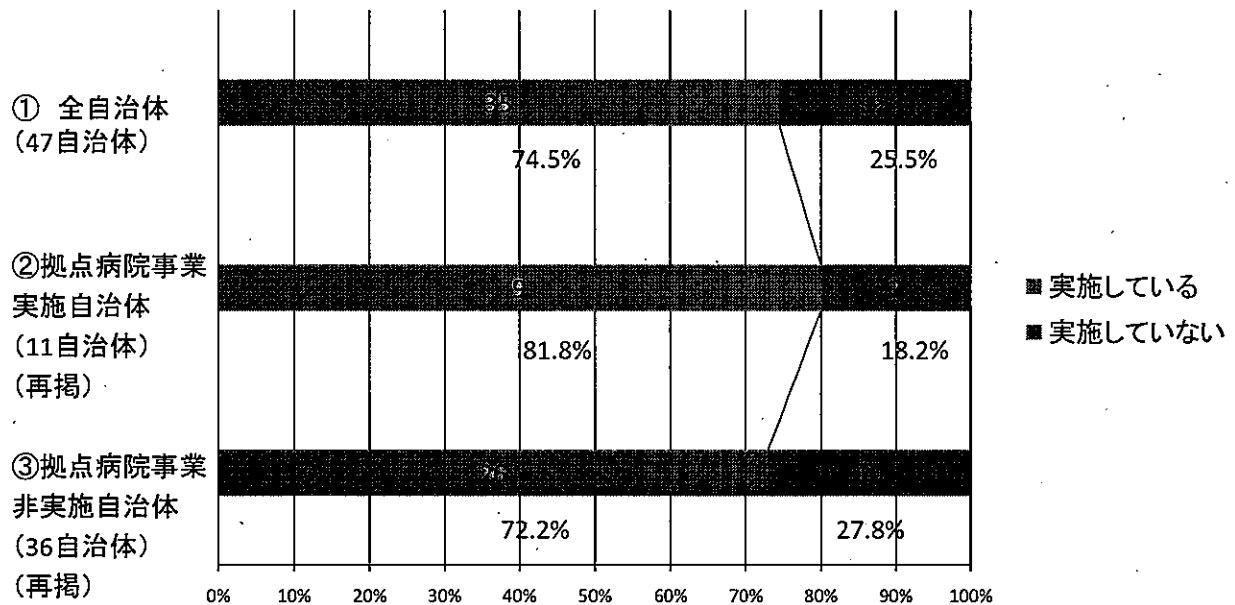
- 5. 日頃より、重篤な心の問題を有する子どもが発生し、緊急に治療を行う必要がある場合や災害・事故の被害に遭った児に対して緊急に対応を要する場合に備えて、医師等の派遣の準備を整えていますか。



8

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

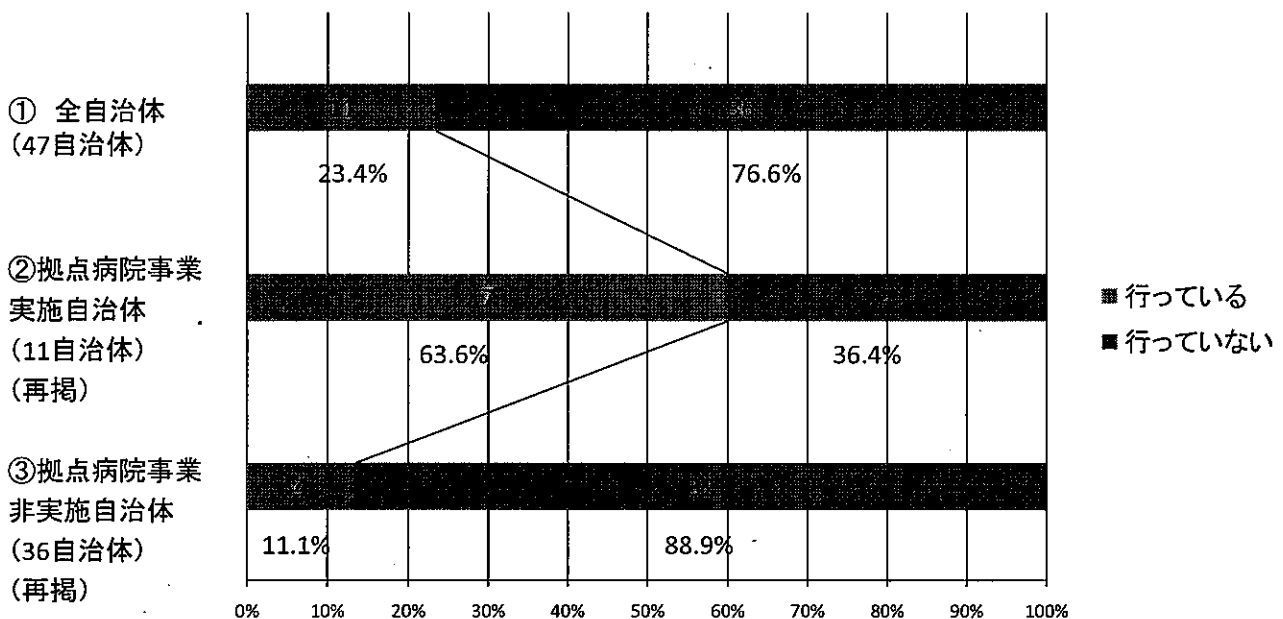
- 6. 子どもの心の問題に関して、医療関係専門職（医師、保健師、看護師、心理士等）に講習会を実施していますか。



9

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

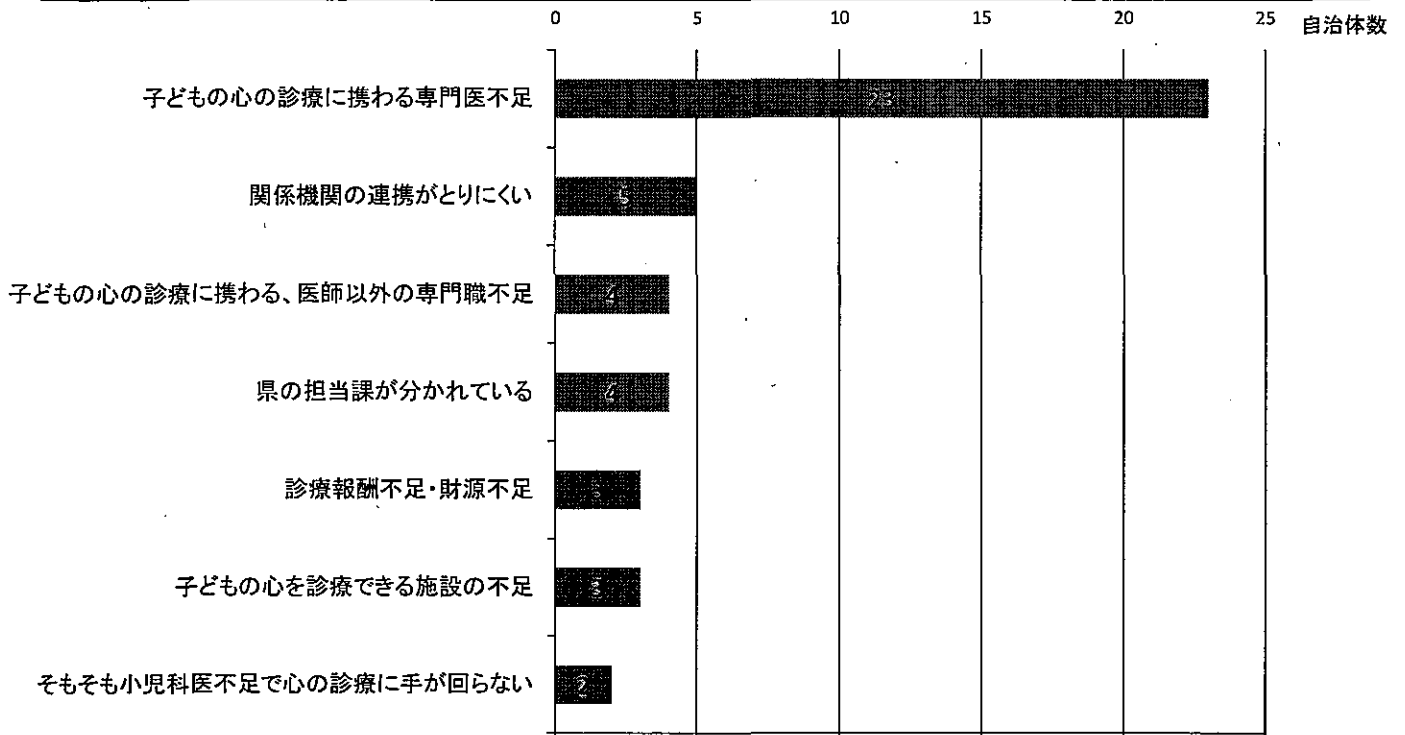
- 7. 子どもの心の診療に関して、ホームページ、広報誌、ポスター等で普及啓発を行っていますか。



10

子どもの心の診療体制アンケート調査結果

- 8. 子どもの心の診療体制を整備することを困難にしているものは何だと考えますか？（自由記載、複数回答）



子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

拠点病院調査結果（回答自治体 11自治体）

平成 21 年度の実施都道府県（11ヶ所）18病院

- 東京都：東京都立梅ヶ丘病院
- 神奈川県：神奈川県立こども医療センター
- 山梨県：山梨県立北病院・精神保健福祉センター・中央児童相談所
- 石川県：石川県こころの健康センター（医王病院、金沢大学付属病院、石川県立高松病院）
- 静岡県：静岡県立こども病院
- 三重県：三重県立小児心療センター あすなる学園
- 大阪府：大阪府立精神医療センター 松心園
- 鳥取県：鳥取大学医学部附属病院
- 岡山県：岡山県精神科医療センター
- 長崎県：長崎県子どもの心の診療拠点病院ネットワーク（長崎大学医学部・歯学部付属病院、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県立精神医療センター、大村共立病院）
- 佐賀県：国立病院機構 肥前精神医療センター

1. 診療拠点病院の体制について（括弧内は自治体数）

	最小値	最大値	中央値	平均値
1. 心の診療が必要な小児が入院できる病床数	0床※ ¹	264床	16床	36.31床
2. 小児の診療を行う精神科の常勤医師数※ ²	2人	17人	5人	7.54人
3. 心の診療を行う小児科の常勤医師数※ ³	0人(4)	17人	1人	4.54人
4. 小児の心の診療に専従している常勤医師数	0人(1)	12人	5人	4.18人
5. 小児の心の診療に専従している非常勤医師数	0人(1)	20人	0人	2人
6. 子どもの心の診療を担当する外来看護師の人数	1人	14人	7人	6.72人
7. 子どもの心の診療を担当する入院病棟看護師の人数	0人(1)	137人	19人	34.4人

※1（定数無し、状況に応じて、を含む）

※2（精神科の常勤医師数から小児の診療を行わない者の数を減じた数）

※3（小児科の常勤医師数から心の診療を行わない者の数を減じた数）

2. 診療拠点病院の診療実態について

	最小値	最大値	中央値	平均値
月平均外来患者数	2人	3,645人	140人	505人
平均初診患者数	1人	203人	17.5人	33.55人
予約外の受診患者数	0人	5人	0.65人	0.99人
初診外来予約した者のうち、受診しなかった者の割合	0%	33%	1.04%	10.05%
紹介率	0%	100%	53.8%	48.3%
逆紹介率	0%	50%	15%	17.82%
平均在院日数	28日	392日	95日	123.5日

（回答無し 4自治体）

3. 教育・研修について

（1）臨床研修生の受け入れについて

（単位：人数）

職種	自治体数	最小値	最大値
医師	4	4	70
看護師	2	3	17
言語聴覚士	1	-	1
作業療法士	1	-	16
臨床心理士	2	4	8
その他	3	3	16

(2) 後期研修医の採用状況について(2008-2010 実績)

- ① 子どもの心の診療科として後期研修医を採用している
2自治体 (1人~15人)

- ② その他の枠組みで後期研修医を採用し、子どもの心の診療トレーニングを行っている。(①、②双方の枠で後期研修医を採用している病院が存在する)
3自治体 (2, 4, 52人)

(3) 院外の専門職への研修状況について

対象	自治体数	最小値	最大値	中央値	平均値
医師	6	7	120	18	40
看護師	4	12	30	18.5	19
言語聴覚士	0	-	-	-	-
作業療法士	2	1	5	-	-
臨床心理士	3	25	80	30	453
その他職種	5	26	250	124	118

(4) 初期研修医への研修状況について

診療拠点病院のうち初期研修医を採用している病院がある： 4自治体
うち、初期研修医が子どもの心の診療科を
ローテーションする病院がある： 1自治体
ローテート期間： 1週間

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

実施自治体調査 結果（回答自治体 11 自治体）

平成 21 年度の実施都道府県（11ヶ所）

- 東京都
- 神奈川県
- 山梨県※
- 石川県
- 静岡県
- 三重県
- 大阪府
- 鳥取県
- 岡山県
- 長崎県
- 佐賀県

※2009 年 10 月事業開始

① 子どもの心の診療支援（連携）事業の実施体制について（括弧内は自治体数）

- (1) 2008 年 10 月 1 日から 2009 年 9 月 30 日の間に地域の医療機関から子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援に関する相談を受けた件数

最小値	0 件 (3)	最大値	50 件	中央値	2 件	平均値	15.7 件
-----	---------	-----	------	-----	-----	-----	--------

- ・ 不明：(1)
- ・ 実績なし：(1)

- (2) 2008 年 10 月 1 日から 2009 年 9 月 30 日の間に地域の保健福祉関係機関(保健所、児童相談所、精神保健福祉センター等) から子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援に関する相談を受けた件数

最小値	0 件 (3)	最大値	287 件	中央値	50 件	平均値	85.6 件
-----	---------	-----	-------	-----	------	-----	--------

- ・ 不明：(1)
- ・ 実績なし：(1)

- (3) (1)、(2) のうち、処遇困難として、連携会議を行ったケースの例

- 虐待により二次障害を生じている発達障害の事例
- 母子家庭で母親に人格障害があり、子どもを登校させないような事例

(4) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に地域の保健福祉関係機関との連携会議を開催した回数

最小値 0回 (3)	最大値 244回	中央値 3.5回	平均値 28回
------------	----------	----------	---------

・実績なし：(1)

② 子どもの心の診療関係者研修事業について

(1) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に医師等の関係専門職に対する実地研修等を実施した場合、その回数・人数（職種毎）・研修時間
実施実態（自治体ごと）

自治体 A	① 医師 2人 各1回、1日 ② 少年鑑別所技官（心理）4名 週1回1.5時間 ③ 学校教諭1名、2回、9時間
自治体 B	① 医師 267人（延べ）6回
自治体 C	① 専門医師の県外派遣研修：3回 内訳：国立精神・神経センター1回医師1人 専門人材育成セミナー2回 医師5人 ② 保健師等の県外派遣研修：2回 内訳：国立精神・神経センター（摂食障害）
自治体 D	① 医師 7人、7回・1人当たり60時間
自治体 E	① 開催回数2回 参加者：看護師31名・保育士6名・指導員2名・医師6名・心理士4名・教師6名・PSW3名・作業療法士1名 研修時間 各2時間
自治体 F	① 地域の保健師を対象とした実地研修（10名、2日間） ② 児童精神科医としての研修を希望する若手医師を対象とした実地研修（2名、2週間程度）。 ③ 拠点病院内の看護師の技術向上のためのクリニックや病院への派遣（10名、1日あたり1日間）。 ④ 拠点病院内の心理士やケースワーカーと他県の施設や病院との情報交換、2名、1週間

・実施していない：(4)

・実績なし：(1)

(2) 地域の医療機関及び保健福祉関係機関の職員に対する講習会等を開催した場合、そ

の回数・人数（職種毎）・講習時間

自治体 A	① 開催回数 2 回（各 3 時間） 参加者：医師 63 人、学校教諭 47 人、心理士 14 人、保健師 3 人、ケースワーカー 2 人
自治体 B	① 開催回数 18 回 1,693 人（延べ、職種不明）
自治体 C	①関係者（医療・教育・福祉・保健）育成セミナー：2日間コース 2回 参加者人数計 247 人（内医師 46 人） ②保健福祉センターにおける事例検討会及び研修会 内訳：事例検討会 2 回、研修会 1 回 ④ 登校等支援団体研修会 開催回数 2 回
自治体 D	① 1 回 500 人 7 時間（延べ、職種不明）
自治体 E	① 開催回数 4 回（各 1 時間 30 分） 参加者：看護師 12 名・医師 16 名・教師 3 名・PSW23 名・
自治体 F	① 開催回数 10 回以上（講習会の主催が様々なため数えられない） 対象者：地域の保健師や学校のスクールカウンセラー、教員等
自治体 G	① 医師・医療関係者向け講座 開催回数 16 回 167 人（延べ、職種不明） ② セミナー 開催回数 2 回 1209 人（延べ、職種不明） ③ 教員向け講座 ・幼稚園・保育園・小学校教諭向け 52 人 ・中学校・高校教諭向け 57 人
自治体 H	① 医師会（2 回） 計 130 名（30 名/100 名：職種不明） 研修時間：2 時間 ② ペアレントトレーニングワークショップ（1 回） 119 名（教員、保育士、保健師等（職種別人数不明）） 研修時間：3 時間
自治体 I	①開催回数 1 回 セミナー、医療機関、福祉関係職員 3 時間 50 名程度 ②開催回数 1 回 講習会 1 時間 30 分 児童委員 12 名 ③開催回数 1 回 講演会 1 時間 30 分 中学教職員 30 名
自治体 J	①2 回 医師 35、看護師 76、コメディカル 19

・実績なし：(1)

③ 普及啓発・情報提供事業の実施体制について

(1) ホームページの作成状況とアクセス数

- ・ホームページを作成している： 8 自治体（うち、1 自治体は作成中）
- ・ホームページのアクセス数をカウントしている： 3 自治体

・アクセス数 (1768~165,225)

(2) ポスターの配布数

・ポスターを作成している： 6自治体

最小値 20 枚	最大値 6,100 枚	中央値 1,750 枚	平均値 2,753 枚
----------	-------------	-------------	-------------

(3) リーフレットの配布数

・リーフレットを作成している： 8自治体

最小値 1,000 冊	最大値 30,000 冊	中央値 1,750 冊	平均値 7462.5 冊
-------------	--------------	-------------	--------------

(4) その他の普及啓発事業の例

- 相談先が表示されたカードの配布 (20,000 枚)
- 精神科医会、臨床心理士会のニュースレターを通じた啓発
- 臨床心理士会での子どもへのカウンセリングの実態についてのアンケート調査
- 子どものこころ相談医の名簿作成
- シンポジウム・後援会の開催

④ 現在の実施要綱に記載されていない事項で、本事業の内容として実施して欲しいもの

- 幼児健診後の発達相談 (家族・本児・支援者等との相談会) 等への専門医の派遣